

第21期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年12月22日（金曜日）午後1時

開催場所

福岡市中央区天神2丁目11番3号
ソラリアステージビル6階
SPACE on the Station 11.12.13

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第21期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
● 事業報告	11
● 連結計算書類	37
● 計算書類	39
● 監査報告書	41
● 株主総会会場ご案内図	裏表紙

お土産の配付中止について

接触感染リスクの軽減及び株主総会会場の入退場口の混雑を回避するため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第21期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年12月

代表取締役社長 天童 淑巳

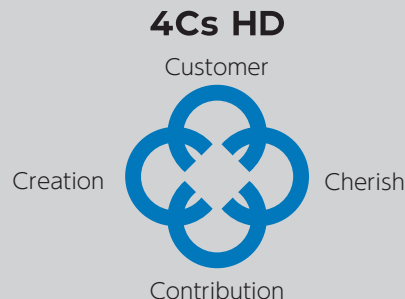
■ ミッション | Mission

はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする。

■ ビジョン | Vision

顧客を創造し、その顧客を大切にすることが社会貢献につながると、わたくしたちは考えています。
この社名の由来である「4つのC」をロゴマークとしてシンボル化し、「4つのC」で無限（∞）を表現。
お客様と社会に無限の可能性を提供することを表しています。

- ・ Customer(カスタマー) ————— 顧客
- ・ Creation(クリエーション) ————— 創造
- ・ Cherish(チェリッシュ) ————— 大切に
- ・ Contribution(コントリビューション) ——— 貢献




証券コード 3726

2023年12月7日

(電子提供措置の開始日 2023年11月29日)

株 主 各 位

 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
株式会社フォーシーズHD
代表取締役社長 天童 淑巳

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第21期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.4cs-holdings.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

ウェブサイト

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットより議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月21日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区天神2丁目11番3号ソラリアステージビル6F
SPACE on the Station 11・12・13
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の総会会場ご案内図を参照のうえ、お間違えないようご注意ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ・決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）に記載させていただきますのでご了承ください。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご案内

電子議決権行使をされる場合には、フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部に会員登録が必要になります。まだ会員登録がお済みでない株主様は【会員登録方法】をご参照のうえ、会員登録をお願いいたします。

会員登録がお済みの株主様は【インターネットによる議決権行使方法】をご参照し、議決権行使をお願いいたします。

【会員登録方法】

下記URLもしくはQRコードよりフォーシーズHDプレミアム優待倶楽部にアクセスし、画面の指示に従い、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

<https://4cs-holdings.premium-yutaiclub.jp/>



【会員登録に必要な情報】

■株主番号

ご自身の9桁の株主番号をご入力ください。
※議決権行使書用紙の中央上部に記載がございます。

■郵便番号

2023年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された郵便番号をご入力ください。
※仮登録完了後メールが届きますので、本登録を完了してください。

【会員登録完了後のログイン】

ご自身で設定した下記の情報をご入力ください。

■ログインID（メールアドレス）

■パスワード

※会員登録時にご自身で設定したもの

【インターネットによる議決権行使方法】



■STEP 1

フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部にログインください。

■STEP 2

ポップアップ画面で「すぐに議決権行使する」を押していただき、賛否を選択ください。

■STEP 3

議決権行使状況の「回答する」を押してください。

■STEP 4

議案内容を確認し、各議案の賛成・反対を選択いただき、「確認する」を押してください。

■STEP 5

選択内容を確認し、「以上の内容で行使する」を押してください。

【フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部を通じて議決権行使された株主様へ抽選で100名様にポイントを進呈】

「フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部」を通じて議決権を行使された株主様の中から抽選で100名の方へ「フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部」で利用できる1,000ポイントを進呈いたします。進呈されたポイントは2023年12月～2024年3月末日（予定）のサイトオープン時にご利用いただけます。

ポイントは、フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部のサイト内で、食品や雑貨商品等と交換いただけます。また、株主優待ポイントと合算が可能な株主優待コイン「WILLsCoin」に交換することができ、「WILLsCoin」は個人株主向け会員制サイト【プレミアム優待倶楽部PORTAL】にて優待商品と交換することも可能です。

補足事項

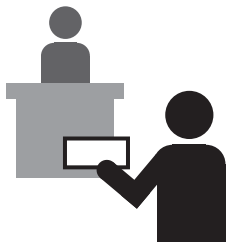
- ・2024年9月末日（権利確定日）株主名簿に同一株主番号で記載がない場合は抽選に当選したとしてもポイント進呈の対象外となります。
- ・株主優待ポイントの進呈条件を満たしていない100株～499株の方も、本ポイント進呈の抽選対象となります。
- ・当選者の発表は、ポイントの付与をもって発表に代えさせていただきます。

【フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部の問い合わせ先】

フォーシーズHDプレミアム優待倶楽部ヘルプデスク
問い合わせ先電話番号：0120-980-965
通話無料/受付時間 9:00～17:00（土・日を除く）

議決権行使のご案内

株主総会にご出席の場合



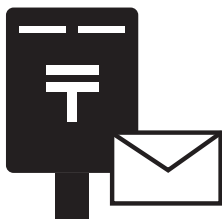
株主総会
開催日時

2023年12月22日（金曜日）
午後1時（受付開始 12時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使の場合

行使期限

2023年12月21日（木曜日）
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

行使期限

2023年12月21日（木曜日）
午後6時30分入力完了分まで

前頁に記載の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

1
注意

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> てん どう よし み 天童淑巳 (1972年11月22日)	1998年6月(株)ベンチャー・リンク 入社 2007年1月(株)ハウズドゥ 取締役(フランチャイズ事業本部長) 2009年1月(株)ハウズドゥ 専務取締役 2015年1月(株)ハートアップ 代表取締役(現任) 2015年10月(株)ロペライオソリューションズ 取締役 2019年10月(株)フェヴリナ 代表取締役 2019年12月(株)HACCPジャパン 取締役(現任) 2019年12月当社 代表取締役社長(現任) 2023年1月(株)アーバンライク 取締役(現任)	3,600株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> てら だ とも み 寺田智美 (1973年1月26日)	1993年4月 近藤税理士事務所 入所 2010年10月(株)ティーナイン 入社 2017年4月(株)CLEAR 代表取締役(現任) 2019年2月(株)ミヤビインターナショナル 監査役(現任) 2020年7月(株)ピザニスタウキョウ 代表取締役(現任) 2023年3月(有)ジー・ディー・シー 代表取締役(現任)	一株
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にし むら まり え 西村真里枝 (現姓：大浦) (1964年8月24日)	1989年9月(株)ベンチャー・リンク 入社 2003年7月(株)エイブル 入社 2007年4月(株)ハークスレイ 入社 2009年6月(株)ホッコク 入社 2011年3月同社 代表取締役 2015年3月(株)ロペライオソリューションズ 専務取締役 2019年10月(株)フェヴリナ 入社 2020年4月同社 専務取締役 2021年1月同社 代表取締役 2021年12月当社 取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>新任</p> <p>まつのひろひこ 松野博彦 (1977年11月17日)</p>	<p>2000年4月(株)山田債権回収管理総合事務所 入所 2006年4月司法書士法人ふなぎ総合事務所 入所 2013年8月(株)ミュゼプラチナム 入社 2020年4月(株)同社 取締役(現任) 2020年4月(株)不二ビューティ 取締役 2020年9月(株)TKマネジメント 代表取締役(現任) 2023年4月ネットプライス有限責任事業組合 組合員(現任) 2023年9月(株)MAQUIA 取締役(現任)</p>	一株
5	<p>再任</p> <p>たちかわみつあき 立川光昭 (1976年8月6日)</p>	<p>1995年4月SUNDON TRADING JAPAN 入社 1999年9月(株)MCM 代表取締役 2010年12月(株)ラルバホールディングス 執行役員 2014年6月エムグループホールディングスアンドキヤピタル(株) 執行役員(現任) 2021年10月(株)ネットプライス 執行役員会長(現任) 2022年10月ネットプライス有限責任事業組合 組合員(現任) 2023年4月当社 取締役(現任) 2023年4月(株)アマガサ 取締役(現任) 2023年7月GAD有限責任事業組合 組合員(現任)</p>	一株
6	<p>新任</p> <p>かみやまさふみ 神谷将史 (1976年2月11日)</p>	<p>2000年4月(株)グッドウィル・コミュニケーション 入社 2010年12月弁護士登録(第二東京弁護士会) 2011年1月銀座第一法律事務所 入所 2016年4月神谷・大久保綜合法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2020年4月(株)ミュゼプラチナム 社外監査役(現任)</p>	一株
7	<p>新任</p> <p>てらまえたく 寺前卓 (1969年11月19日)</p>	<p>1992年4月(株)三和銀行(現社名:(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年10月BNPパリバ証券会社 入社 2011年11月ソシエテジェネラル証券会社 入社 2013年6月(株)MARYSOL 代表取締役(現任)</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 立川光昭氏、神谷将史氏、寺前卓氏は社外取締役候補者であります。

3. 寺田智美氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
事業会社において経理・経営管理業務を経験後、財務経理系のコンサルティング会社を設立し、多くのクライアント先のバックオフィスのサポートと同時に新規獲得のための営業活動も自ら行っておられます。また、他社の監査役として会計監査も行い、内部統制の知見を豊富に持たれておられます。一方で、ご自身ではBtoCをベースとした会社を設立され、当社の企業理念である「はずむライフスタイルを提供し人々を豊かにする」というビジネスに非常に近い事業を展開されており、管理面と営業面両方を兼ね備えられている柔軟なバランス感覚を持たれております。当社が今後成長していくための新規の事業開発を実現することにより黒字化への転換を早期に実現することと、管理体制のさらなる強化のため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 松野博彦氏を取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
企業法務、弁護士事務所、司法書士事務所にて培った幅広い法務知識を有しており、M&A関連においても豊富な経験を持っておられます。また、大手美容会社における事業運営の経験や各種美容関連業界や医療関連業界における人脈もあり、当社の成長戦略の一つであるM&Aを中心とした次の柱となる新規事業の実現や美容医療業界や行政への折衝やロビイング活動を強化するため、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 立川光昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
青年期より起業し成功を取めた後、ユダヤ系商社にてビジネスの基本を学び、その後、メディアに露出させる独特のPR手法及び消費行動心理学を用いたマーケティング手法により、様々な企業のブランディングや売上向上の実績を上げられております。当社に対しても様々な事業のアライアンス先をご紹介いただいております。当社が今後注力すべき商品PRを含めたマーケティングの分野において強化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 神谷将史氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
事業会社の社長室で新規事業開発、投資業務の経験を経て、司法試験に合格をされました。弁護士登録後は、主に中小企業やスタートアップ企業の法務戦略・支援に携わられており、知的財産権をはじめとする法務全般のサポート、コンプライアンス実現や内部統制の強化のため社内の諸問題や新規事業に関する助言をされております。また、民事介入暴力対策委員会に所属（2021年度からは同委員会の副委員長に就任）し、反社会的勢力との断絶や不当要求対策などにも取り組まれております。当社の成長戦略の一つであるM&Aを中心とした次の柱となる新規事業の実現におけるコンプライアンス体制や内部統制の強化と、会社を取り巻く様々なリスクを管理するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 寺前卓氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
大手銀行にて事業法人の海外進出、ビジネスプロモーションの支援業務、各種ファイナンス業務、事業再生案件、M&Aのアレンジ等、顧客へのソリューション提供に従事されておりました。その後、外資系金融機関においては、クライアントの財務戦略をサポートするための多岐にわたる金融スキームのアレンジ、M&Aを含む各種投資銀行業務に従事され、(株)MARYSOLを創業後は、上場企業を中心としたクライアントの案件にてFAを歴任する等、M&A、資本政策のアドバイザー業務にフォーカスされておりました。多様な属性のクライアントそれぞれの経営戦略、財務戦略に沿った提案や案件のアレンジも得意とされ、数々のM&A、事業再生案件のアドバイザーとしてご活躍されております。当社におきましては、資本政策の構築やM&A、国内外事業提携や海外への事業展開の強化の加速化を図るため、取締役として選任をお願いするものであります。
8. 立川光昭氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8ヶ月であります。
9. 神谷将史氏、寺前卓氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が社外取締役として就任された場合、各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を被保険者との間で締結し被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が原案のとおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、本契約は1年毎に更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。
11. 神谷将史氏及び寺前卓氏が社外取締役へ就任された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

【ご参考】 役員のスキルマトリックス(本総会において各役員候補者が選任された場合)

		氏名	社外独立	企業経営/ 企業戦略	M&A/ 資金調達/ アライアンス	グローバル/ ビジネス	事業戦略/マ ーケティング	財務/ 会計	人事 労務/ 人材育成	法務/ リスク/ マネジメント	内部統制/ ガバナンス	ジェンダー/ 多様性
取締役 候補者	再任	天童 淑巳		○	○	○	○	○	○	○		○
	新任	寺田 智美		○	○			○	○		○	○
	再任	西村 真里枝		○	○	○	○		○			○
	新任	松野 博彦		○	○	○	○		○	○	○	○
	再任	立川 光昭		○	○	○	○					○
	新任	神谷 将史	●	○	○				○	○	○	○
	新任	寺前 卓	●	○	○	○	○	○			○	○

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意は得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> うえ はた まさ のり 上 島 正 教 (1960年7月10日)	1987年4月(株)タカキュー 入社 1995年9月(株)安楽亭 入社 1999年2月アルゼ(株)(現:(株)ユニバーサルエンターテインメント) 入社 2005年6月(株)セタ 非常勤監査役 2006年6月WIN NET TECHNOLOGY(株) 入社 2016年8月(株)河合塾マナビス 入社 2018年5月当社 入社 2019年12月当社 執行役員管理副本部長 2021年12月当社 取締役(現任)	800株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おに づか わたる 鬼 塚 恒 (1974年7月25日)	2006年10月 萬年・山口法律事務所 (現 萬年総合法律事務所) 入所 2010年4月当社 一時監査役 2010年6月当社 監査役 2012年4月(株)フェヴリナ販売 監査役 2014年3月(株)サイエンスボーテ 監査役 2014年6月当社 監査役(現任) 2017年5月 新星法律事務所 入所 2018年11月 金崎・鬼塚法律事務所 共同代表(現任)	4,220株
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> いた がき ゆうじろう 板 垣 裕二 郎 (1983年10月22日)	2007年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2013年11月 日比谷税理士法人 代表社員(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上島正教氏は常勤監査役候補者であります。
 3. 上島正教氏を常勤監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
 上場企業及び上場準備企業を中心に管理部門(監査役含む)・営業部門での経験が豊富で、2019年12月より当社執行役員管理副本部長、2021年12月より当社取締役管理本部長として業務遂行しております。財務経理・人材開発・P R ・ I R ・ 法務という管理部門全体における実務上の知見も豊富で、グループ全体におけるリスク管理やガバナンス強化のため、監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 鬼塚恒氏及び板垣裕二郎氏は社外監査役候補者であります。

5. 社外監査役候補者の選任理由は次のとおりであります。
- (1) 鬼塚恒氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法律遵守の精神を有しており、長年にわたり当社（グループ会社を含む）の監査役として公平な立場で様々な助言と提案をいただいております。今後も当社のリスク管理やガバナンス強化のためのサポートをしていただくためにも、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 板垣裕二郎氏は、監査法人において企業における会計監査等の分野における豊富な経験と知見を有しており、現在は税理士法人の代表社員として、上場企業を含む多くの企業の業務請負をしていることから、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 鬼塚恒氏は、現在当社の社外監査役であります。鬼塚恒氏の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって9年6ヶ月であります。
7. 鬼塚恒氏は当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は各候補者との契約を継続する予定であります。
8. 板垣裕二郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、板垣裕二郎氏が社外監査役として就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
10. 板垣裕二郎氏が社外監査役として就任された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

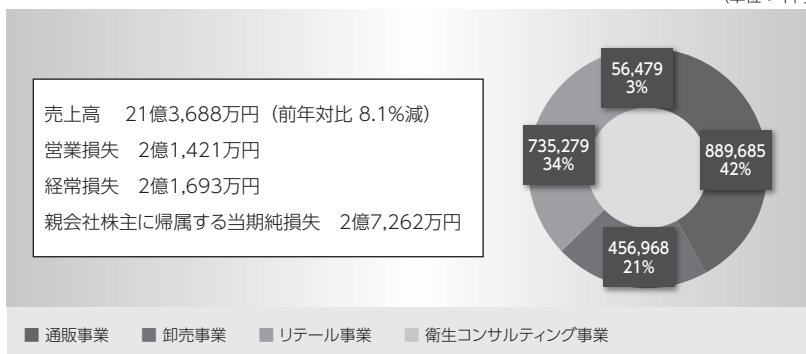
【ご参考】役員のスキルマトリックス(本総会において各役員候補者が選任された場合)

		氏名	社外独立	企業経営/ 企業戦略	M&A/ 資金調達/ アライアンス	グローバル/ ビジネス	事業戦略/マ ーケティング	財務/ 会計	人事 労務/ 人材育成	法務/ リスク/ マネジメント	内部統制/ ガバナンス	ジェンダー/ 多様性
監査役 候補者	新任	上島 正教		○	○			○	○	○	○	○
監査役 候補者	再任	鬼塚 恒		○					○	○	○	○
監査役 候補者	新任	板垣 裕二郎	●	○				○		○	○	○

以上

第21期事業報告トピックス

(単位：千円)



【第21期の振り返り】

①セグメントを販売スタイル別へ変更

「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「衛生コンサルティング事業」へ。

②子会社の異動

- ・2023年1月に子会社の株式会社Cureを吸収合併
- ・2023年1月株式会社i i yをM&Aによって子会社化へ

③販路拡大

- ・ふるさと納税返礼品への登録を開始
- ・コスメロス対策として、消費期限間近の商品の卸販売開始
- ・Cureブランド取扱い店舗数の拡大
- ・FAVORINA、FINE VISUAL、AROMA BLOOM商品の卸販売先数の拡大

【各事業の取り組み】

(通販事業)

通販事業は、社内コールセンターでの電話オペレーターによる販売とEC販売にて構成されております。

EC販売にて実績のある株式会社i i yを2023年1月にて子会社化したことにより、売上が前年比増となっております。また、i i yのEC販売のノウハウを他ブランドにも展開し、売上拡大に向けて施策を実行しております。電話オペレーターによる販売は、利益重視のため新規獲得の施策を控えていたことにより、売上は減少傾向ではありますが、利益の拡大に

つながっております。さらに、コールセンターでの営業力を最大限に活用するために、2022年12月より架電代行業務をスタートしております。

(卸売事業)

これまで実績のある販路とインバウンド需要で、Cureブランドが売上を大きく牽引しております。SNSを活用したプロモーション活動を実施し認知・売上拡大を図っております。海外においては、東南アジアを中心に販路を拡大しておりましたが、今年8月より中国・香港・アメリカで主力商品である「ナチュラルアクアジェル」の販売が再開したことにより、来期は海外市場での売上拡大に注力していきます。また、他ブランドにおいても国内ではふるさと納税返礼品への登録を開始、国内外での販路拡大に向けての動きを加速しております。

(リテール事業)

リテール事業はAROMA BLOOMの店舗運営事業にて構成されております。AROMA BLOOMは関東に20店舗(2023年9月末時点)を運営しており、シーン別・お悩み別のアロマ製品の取り扱いを行っております。前期よりOEM商品の販売を強化し、ブランドコンセプトの立て直しと原価率の改善を図っております。また、地域性に合わせたイベント等の施策を行い、利益体質への改善を早急に進めております。

(衛生コンサルティング事業)

食品業界に浸透しつつある食品衛生法上のHACCP管理への指導、JFSM(食品安全マネジメント協会)規格の認証コンサルタントに注力しております。空間除菌デバイスのDevirus AC(デヴィルスエーシー)とクロラス除菌ウォーター(亜塩素酸水)のバンドル販売については、協業先との連携において順調に売上を拡大しております。現在、世界的に蔓延しております鳥インフルエンザへの拡大を防ぐため、養鶏場での取り組みにおいての拡販を行い、来期の売上拡大に向けて進めております。

<当期発売の新商品情報>

FAVORINA	クリーム	ナノアクア ディープモイストマスククリームc
	ファンデーション	CCクリーム
FINE VISUAL	部分用クリーム	ファインビジュアル ホワイトリンクルクリーム
	日やけ止め(化粧下地)	UVプロテクト メイクアップベースa
Cure	洗顔	アミノネクリアウォッシュ
	化粧水	Pure Bubble Lotion(ピュアバブルローション)

AROMA BLOOM	エッセンシャルオイル	木頭ユズ／ユズブレンド／ウインターブレンド
	バスソルト	ゆず／マリーゴールド&ジンジャー／ラベンダー&バタフライピー
	CBD関連商品	イージーバリア(ロールオン)／サイレントムーン ロールオン
		グミ
	ハーブティー	ウインターブレンド／クールリフレッシュ
	ボディクリーム	ビューティーモイスト／マッサージ／ナイトモイスト
	ボディオイル	ウーマンバランス／マッサージ／ナイトモイスト
リードディフューザー	サイレントムーン／ナイトタイム／バランス／クリーンエアー	

【その他】

国内初として、韓国の化粧品会社「ザイエルコスメティック」が手掛ける商品を販売しました。

- ・ザイエル ザ コラーゲン クリームインセラム
- ・ザイエル ザ コラーゲン エッセンシャルミスト

「フォーシーズHDのSDGs 経営」

①コスメロスをなくそう

製造から3年の品質保持期限内で販売を行い、廃棄する商品をなくすため"O t a m e s h i" "カウシェ"のWEBサイトにて販売を開始

②環境配慮型容器の使用

- ・容器にグリーンボトルを採用
エニシングホワイト
- ・ボトルにバイオマス原料を採用したプラスチックを採用
ナノアクア ナノローション
バイタルコンディショニング ローションa
- ・F S C 認証の化粧箱を採用
エニシングホワイト
- ・F S C 認証の商品発送箱を採用
- ・アロマブルームショッピングバックにエシカルな紙袋を採用
公益財団法人オイスカの地球環境保全活動を支援しています。
紙袋の代金の一部は、オイスカの地球環境保全活動の支援にあてられます。



③二酸化炭素排出量の低減

- ・ゆうパケット、ネコポスによる投函型発送の推進、商品開発
- ・再配達0運動の強化

④HACCPの普及

- ・JFS規格認証コンサルタント実施
- ・食品関係の海外輸出にあたって「セカイタク～Japan Foodies Choice」の事業にパートナー企業として参画
- ・鳥インフルエンザ対策へ空間除菌デバイスDevirus AC専用を使って、安全な対策実施・拡販

「人的資本への取り組み」

ストレスチェックの実施や予防接種補助等での健康増進、働き方の多様性に対応するためテレワークや時差出勤等も推進しております。さらに、事業単位の人員数をその増減も含め、決算資料等での開示、自社のウェブサイト上の「数字で見るフォーシーズHD」<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/number/>内において、従業員の男女比・育休率を開示しており、今後も適宜更新するとともに、当社の根幹を支える「人」についての経営方針や目標を広く発信することにより、経営改革の一助としてまいります。

事 業 報 告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、10月に発表された日銀短観における大企業の業況判断D I（最近）によると、非製造業では6四半期連続の改善となっており、1991年11月調査以来の高水準となっており、新型コロナウイルス禍での経済活動に対する制約が徐々に解消される中において、観光需要の回復やインバウンド需要が増加したことにより、特に宿泊・飲食サービスや小売の業況感が改善しております。一方、先行きに関しましては、物価上昇による需要の減少やコストの増加、人手不足の深刻化等への懸念から、非製造業全体では慎重な見方になっています。

このような状況下のもと、当社グループにおきましては業績回復に向けて、各セグメントそれぞれの営業スタイル特性に合わせた施策を積極的に推進しており、2023年1月13日に「株式会社 i i y の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、独自の市場リサーチ手法を活かした自社オリジナル商品の開発・販売を行っております株式会社 i i y が当社グループの傘下となり、同日をもって当社グループの連結会計に組み込まれております。

以上の結果、通販事業は株式会社 i i y の連結子会社化によりセグメントに組み込まれたこともあり、前連結会計年度に対し売上高は前年度を上回る結果となり、安定的な黒字化が実現できました。卸売事業につきましても中華人民共和国からのインバウンド需要が予測より下回ったため、前連結会計年度に対し売上高は若干下回りましたが、営業利益につきましては大きく改善することができ黒字化が実現できております。さらに、新しい取り組みとして、販路拡大による売上向上とリピーター獲得を目的とし、ふるさと納税返礼品として当社商品を出品する事業に参入し、現在、奈良県大和郡山市、佐賀県鳥栖市、石川県金沢市、福岡県遠賀郡芦屋町の4自治体で展開しております。しかしながら、客数増加を目的に雑貨商品等をベースとした店舗コンセプトとしたため、原価率が悪化してしまったりテール事業やM&Aのアドバイザー費用や臨時株主総会開催による想定外の費用計上等の影響もあり、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,136,884千円（前年同期比8.1%減）となり、営業損失214,214千円（前年同期は営業損失119,080千円）、経常損失216,931千円（前年同期

は経常損失116,993千円)、親会社株主に帰属する当期純損失272,624千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失156,527千円)となりました。

なお、セグメントにつきましては、2022年11月11日に「事業セグメント変更に関するお知らせ」にて公表させていただいたとおり、前連結会計年度までのブランド毎のセグメントから販売スタイル別のセグメントとして「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「衛生コンサルティング事業」へ変更し、上場維持費等を含むどのセグメントにも配賦不可能な管理コストにつきましては調整欄にて反映しております。したがって、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

各セグメントに共通する商品開発部門を含めた管理部門としましては、コンセプトにマッチした商品開発のスピード化や原価の低いOEM商品の開発、当社グループの文化となっているコスト削減プロジェクトを推進しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(通販事業)

通販事業は社内コールセンターにおける電話オペレーターによる販売とEC販売にて構成されております。通販事業におきましては、売上高889,685千円(前年同期比12.6%増)、セグメント利益は204,574千円(前年同期比6.7%減)となりました。通販事業の今期の施策としては、電話オペレーター販売においては、定期顧客の解約阻止率の改善、休眠顧客の引き上げ率の向上、オペレータースキルを活かした架電代行業務の新規発足、EC販売においては、広告とインフルエンサーへのサンプリングによる新規獲得による収益拡大を目指しておりました。電話オペレーター販売につきましては、WEBプロモーションによる新規獲得はコスト効率の観点から投資を抑えたため、既存顧客の掘り起こしと定期顧客の解約の阻止を最優先としており、さらに当社の電話オペレーターの強力な営業力を最大限に活用するために、2022年12月より架電代行業務をスタートいたしました。EC販売については、既存ブランドにおいて、まずはブランド認知向上とリテール事業との顧客リストの共有化や施策の連携を図っておりますが、新しい施策が売上に反映できるまでには当初計画よりも時間がかかっております。しかしながら、EC販売において実績のある株式会社i i yが当社グループに加わったことにより、通販事業全体としては、売上高においては前年同期よりも上回る結果となりましたが、営業利益についてはWEBへの投資を高めたことにより前年対比

より減とはなりましたが、安定的な黒字化体制を確立することができました。

(卸売事業)

卸売事業は国内卸売事業と海外卸売事業にて構成されております。卸売事業におきましては、売上高456,968千円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益150,449千円（前年同期比56.8%増）となりました。卸売事業の今期の施策としては、既存商品の育成と新規商品の開発により取扱いアイテムを拡大することと海外への販路拡大を目指しておりました。すでに実績のあるCureブランドについては、国内卸売事業では、引き続き人気ユーチューバーによるプロモーション活動の効果もあり、新たに大手ドラッグストアチェーン店への導入も開始することができました。しかしながら、新型コロナウイルス禍での経済活動に対する制約が徐々に解消される中において、インバウンド顧客の回復を見込んでおりましたが、中華人民共和国からのインバウンド顧客がA L P S 処理水等の問題もあり、予測よりも大きく下回る結果となり、売上高においては予測を下回る結果となりました。海外卸売事業においては、2022年6月28日に公表させていただいた「子会社に対する仮処分命令申立てに関する 和解成立のお知らせ」のとおり、主力商品である「ナチュラルアクアジェル」を中華人民共和国、中華人民共和国 香港特別行政区及びアメリカ合衆国において2023年7月31日までの期間において、製造及び販売を行わないこととなっておりますが、8月1日より本条件が解除となりましたため販売を再開しておりますが、現在は、東南アジアを中心としたアジア市場への拡大が進んでおります。一方、通販事業で実績のある「FAVORINA」と「FINE VISUAL」ブランド、リテール事業で展開しております「AROMA BLOOM」ブランドにつきましては、卸売事業に参入したばかりですので、現在は、国内卸売事業・海外卸売事業とも、認知拡大を目的としたプロモーション活動を継続しております。また、新たな取り組みとしては、SDGs経営の一環として、「コスメロスや廃棄ロスをなくそう！」をテーマにシェア買いアプリ「カウシェ」や株式会社ネットプライスが運営している「O t a m e s h i」や各自治体の「ふるさと納税」事業へ参画しております。以上の結果、売上高は前年同期よりも若干下回りましたが、セグメント利益につきましては、前年同期よりも大幅に上回る結果となりました。

(リテール事業)

リテール事業はAROMA BLOOMの店舗運営事業にて構成されております。リテール事業におきましては、売上高735,279千円（前年同期比26.3%減）、セグメント損失75,845

千円（前年同期はセグメント損失21,724千円）となりました。今期の施策としては、店舗のスクラップ&ビルドによる運営の効率化と、新コンセプト店舗のテストマーケティングによる新たな顧客層の拡大を目指しておりました。現在は首都圏に20店舗（2023年9月30日時点）を運営しておりますが、「お悩み解決型アロマ専門店」という新しいコンセプトのもと、2022年3月には新百合ヶ丘、11月には海老名に2店舗出店いたしました。また、原価率を改善するためにOEM商品を開発し、OEM商品を中心とした販売強化を推進しております。さらに、子育てに役立つ香り12種を発表し親子で学ぶ「香育ワークショップ」やお好みの精油でアロマ雑貨を手作りする「ワークショップ」の開催や、“春の睡眠の日”に合わせて「おやすみ〜リセットから始まる『眠活』〜」キャンペーンなど、店舗でのイベントも積極的に進めており、客単価につきましては改善されております。しかしながら、新型コロナウイルス禍による消費者のライフスタイルの変化によりリテール店舗への消費者の戻りは未だ鈍く、その対策として従前の雑貨商品等をベースとした店舗コンセプトに戻した結果、原価率が大幅に悪化し、さらに収益性の低い店舗をスクラップしたことにより、前年同期より売上高及びセグメント利益とも予想を大幅に下回っており、引き続き赤字となっております。今後は、赤字体質の脱却を図るため、地域特性に合わせたMD（ブランド、店舗、顧客）コンセプトを見直すことによる店舗スタイルの見直し、顧客情報の獲得のためのツールを導入することによる再来店アプローチの強化、仕入れ価格の交渉及びOEM製品開発による原価率の改善により、既存店舗の活性化を推進することと、引き続き収益性の低い店舗のスクラップを進めていくことにより、早期に業績の拡大と黒字化を目指してまいります。

（衛生コンサルティング事業）

衛生コンサルティング事業におきましては、売上高56,479千円（前年同期比13.0%減）、セグメント損失26,668千円（前年同期はセグメント損失37,022千円）となりました。今期の施策としては、食品業界に浸透しつつある食品衛生法上のHACCP管理への指導、JFSM（食品安全マネジメント協会）規格の認証コンサルに注力しております。飲食店業界においては顧客によって明暗が分かれているのが実情で、HACCPの国内における浸透も進んでおらず、前年同期より売上高は若干下回り、セグメント損失は改善されましたが、引き続き赤字となっております。今後は、業容拡大となっている顧客の工場新設案件や、増設案件などに上記コンサルを提案することで、さらなる受注を拡大してまいります。また、2022年12月6日に公表しました「IT導入支援事業者に採択」以降も「IT導入支援事業

者]として採択され、既にHACCP管理ソフト「HACCP DO」を補助金対象としてサービス提供が可能な体制を取っており、こちらも実績を積んでおります。しかしながら、飲食店を含めた食品関連企業における新型コロナウイルス禍によるダメージや物価上昇によるコストの増加による影響は想定以上に大きく、いまだ厳しい経済環境が続いておりますが、大手企業や外部の営業代行業者との協業によって営業活動の強化等を行うことにより業績の回復を実現してまいります。また、新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として販売を行っている空間除菌デバイスDevirus ACを、同じく感染症対策に悩む畜産業界に転用する施策を進めております。特に、鳥インフルエンザにおいては近年世界的な流行によって卵の価格高騰や流通量不足を招いております。さらに、世界保健機構（WHO）より7月12日に警告が出されたように、鳥インフルエンザによる哺乳類への感染が急増していることで、ヒトに感染しやすく適応する恐れがあり人体への被害も心配されることから、今冬前には拡販を行うことができるよう対応を進めております。

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

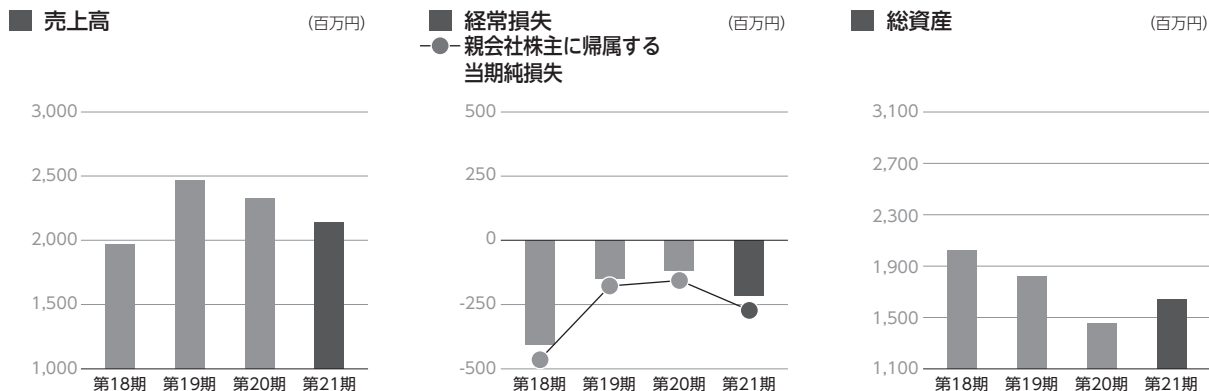
当連結会計年度において、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ130,375千円、合計で260,750千円増加しております。

また、株式会社 i i y の株式取得に伴い、第3回普通社債200,000千円の社債を発行いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第18期 2020年9月期	第19期 2021年9月期	第20期 2022年9月期	第21期 2023年9月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	1,967,541	2,469,048	2,324,589	2,136,884
経常損失 (△) (千円)	△405,855	△150,493	△116,993	△216,931
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△464,829	△178,196	△156,527	△272,624
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△68.02	△24.94	△21.76	△35.29
総資産 (千円)	2,026,445	1,821,100	1,454,083	1,643,387
純資産 (千円)	673,837	595,501	454,116	518,166



② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第18期 2020年9月期	第19期 2021年9月期	第20期 2022年9月期	第21期 2023年9月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	365,640	309,137	1,404,868	1,780,416
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	57,407	△13,008	△136,386	△223,141
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△316,205	△129,475	△172,562	△300,480
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△46.27	△18.12	△23.99	△38.90
総 資 産 (千円)	1,349,766	1,258,287	1,252,087	1,583,917
純 資 産 (千円)	662,927	633,313	475,893	512,086

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社HACCPジャパン	9,000千円	98%	衛生コンサルティング事業
株式会社i i y	1,000千円	100%	通販事業

(注) 1.当社は2023年1月1日付で連結子会社であった株式会社C u r eを消滅会社とする吸収合併をしております。

2.株式会社i i yは、2023年1月13日付の株式取得及び2023年2月3日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは第18期連結会計年度より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消する施策を実施してまいりましたが、客数増加を目的に雑貨商品等をベースとした店舗コンセプトとしたため、原価率が悪化してしまったリテール事業や新型コロナウイルス禍の影響が

らHACCP法認知に時間がかかっている衛生コンサルティング事業、M&Aのアドバイザー費用や臨時株主総会開催による想定外の費用計上等の影響があり、新型コロナウイルス禍における消費者のライフスタイルの変化や、インバウンド需要の回復鈍化など、想定を上回る影響が続いており、当連結会計年度において、営業損失を214,214千円、親会社株主に帰属する当期純損失を272,624千円計上しております。

以上の状況により、当社グループの事業運営は、通販事業と卸売事業につきましては回復しているものの、営業黒字、プラスの営業キャッシュ・フローを達成することができず、5期連続の連結営業赤字及びマイナスの連結営業キャッシュ・フローを計上することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために様々な対応策をすでに一部実施しており、今後も遂行してまいります。

これらの対応策に加えて、当連結会計年度末の現金預金は、必要運転資金に十分な残高であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

(対応策)

1. 通販事業

- ① 既存顧客の掘り起こしによる顧客ストックの積み上げ
- ② コールセンターを活かした顧客の育成による収益拡大
- ③ 自社オンラインショップサイト改修やモール販売強化、SNSの活用や広告配信などによるブランドの認知度向上

2. 卸売事業

- ① 医薬部外品の売り場拡大によるピーリング市場の掘り起こしと主力商品の拡大
- ② 海外展開の強化のための資金として、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により50百万円相当の資金調達を充当
- ③ 各自自治体の「ふるさと納税」事業へ参画など、新たな市場への参入

3. リテール事業

- ① 新規顧客獲得強化による新たな顧客層の獲得とリピート率を高めることによる客数の向上
- ② 原価率と人件費率を改善することによる利益体質の改善

4. 衛生コンサルティング事業

- ① 食品業界に浸透しつつある食品衛生法上のHACCP管理への指導

- ② J F S M（食品安全マネジメント協会）規格の認証コンサルへの注力
 - ③ 空間除菌デバイスDevirus ACの感染症対策に悩む畜産業界に転用する施策の推進
5. コスト削減又は効率的配分の徹底
- ① 経費削減活動の徹底を継続
 - ② 販売スタイル別のセグメントへの変更や生産部門統一化による、効率的かつ効果的なコスト配分の徹底
6. 成長企業・事業のM&A及び資金調達
- 「はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする」というミッションのもと「エンジョイライフ分野」におけるM&Aを積極的に推進し、行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使により229百万円相当の資金調達を充当する。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、「通販事業」「卸売事業」「リテール事業」「衛生コンサルティング事業」を主な事業としております。

当社グループの戦略として、海外展開を強化していくなど販路拡大を進めていく中で、より市場に向き合い、売上拡大、企業価値向上を目指していくうえで、前連結会計年度までのブランド毎に分けたセグメントから、販売スタイル別に分けたセグメントへ変更することが合理的であり、市場において理解いただきやすいと判断し、事業セグメントの区分変更を見直しております。なお、株式会社H A C C P ジャパンが展開する、衛生コンサルティング事業は主に消費財の販売ではなく、法人に対するコンサルティング営業活動をとっていること等を踏まえ、今回のセグメント変更の対象外といたします。

・通販事業

化粧品及び健康食品、フェムケア商品の通信販売を主な事業としております。

第2四半期連結会計期間において、株式会社 i i y の全株式を取得したことに伴い、新たに連結子会社としております。

また、当社は2023年1月1日付で、当社の連結子会社でありました株式会社C u r e を消滅会社とする吸収合併を行っております。

・卸売事業

化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の卸販売を主な事業としております。

・リテール事業

アロマ及び雑貨の小売を主な事業としております。

・衛生コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を主な事業としておりません。

(8) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所
 本社 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
 薬院ビジネスガーデン 8階
- ② 子会社の主要な事業所
 株式会社HACCPジャパン 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
 薬院ビジネスガーデン 8階
 株式会社i i y 東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号
 飯田橋 i-MARK ANNEX 8階

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 事 業	25 (1) 名	-名 (-名)
卸 売 事 業	10 (-) 名	-名 (-名)
リ テ ー ル 事 業	30 (42) 名	-名 (-名)
衛 生 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	4 (-) 名	-名 (-名)
全 社 (共 通)	35 (1) 名	-名 (-名)
合 計	104 (44) 名	16名減 (15名減)

- (注) 1. 使用人数欄の () は、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であり、外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より、新しい事業区分に変更したため、事業区分別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
5. 前連結会計年度末と比べ使用人数が大幅に減少しておりますが、その主な理由は、AROMA BLOOM店舗7店舗の計画閉店によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103 (43) 名	11 (15) 名減	41.5歳	4年10ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマーの従業員は () 内に年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均勤続年数算出にあたっては合併前の出身会社における勤続期間を通算しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	405,000千円
興産信用金庫	60,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年1月1日に当社を存続会社とし、株式会社C u r eを吸収合併しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,077,670株(うち自己株式 9,869株)
 (3) 株主数 18,066名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
井 康彦	1,339,280株	16.60%
ネットプライス有限責任事業組合	1,230,500株	15.25%
CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES	811,300株	10.05%
ワイズコレクション(株)	560,000株	6.94%
大前 光	121,981株	1.51%
近藤 雅喜	50,000株	0.61%
(株)コンサバティブホールディングス	42,900株	0.53%
片上 哲也	31,000株	0.38%
青野 日登美	27,970株	0.34%
山田 賀代	17,710株	0.21%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 2023年6月27日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年6月13日現在でGold Pacific Global Limitedが811,300株(保有割合10.05%)を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	天 童 淑 巳	(株)ハートアップ 代表取締役 (株)HACCPジャパン 取締役 (株)アーバンライク 取締役
取 締 役	西 村 真里枝	
取 締 役	上 畠 正 教	
取 締 役	柄 目 貴 弘	(株)wibi 代表取締役 (株)V&Mパートナーズ アドバイザリー部 統括責任者 (株)コーディネィスコンサルティング 代表取締役 日本FCファンド有限責任事業組合 職務執行者兼マネー ジングディレクター (株)ヤマフマルサカ 取締役
取 締 役	森 本 千 賀 子	(特非)放課後NPOアフタースクール 理事 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会 理事 (株)ヒーロープロデューサー 取締役 SHE(株) 取締役 コクー(株) 取締役 AGBIOTECH(株) 取締役 (株)and morich 代表取締役 ITbookホールディングス(株) 取締役
取 締 役	榎 野 冬 樹	三洋テクノソリューションズ鳥取(株) 取締役CFO
取 締 役	小 澤 良 介	THE TRIGGR(株) 代表取締役
取 締 役	立 川 光 昭	エムグループホールディングスアンドキャピタル(株) 執行 役員 (株)ネットプライス 執行役員会長 ネットプライス有限責任事業組合 組合員 (株)アマガサ 取締役 GAD有限責任事業組合 組合員
取 締 役	阿 部 興 一 郎	アルゴンエンタープライズ(株) 代表取締役 ファイブワン(同) 副代表CEO (株)理研メディカルアライアンス 代表取締役CEO (株)ネットプライス 執行役員 (株)理研免疫再生医学 取締役COO ZUVAmeets(株) 取締役COO

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	内野 紗 希	
監 査 役	鬼 塚 恒	金崎・鬼塚法律事務所 共同代表
監 査 役	廣 瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 日創プロニティ(株) 監査役 (株)TRUCK-ONE 取締役 (株)ナフコ 取締役 北九州市 監査委員 (株)プラッツ 取締役

- (注) 1. 取締役柄目貴弘氏、森本千賀子氏、槇野冬樹氏、小澤良介氏、立川光昭氏及び阿部興一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。
3. 取締役柄目貴弘氏、森本千賀子氏及び小澤良介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役鬼塚恒氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	10名 (7名)	44,451千円 (8,550千円)
監 (うち社外監査役)	4名 (3名)	9,150千円 (4,200千円)
合 (うち社外役員)	14名 (10名)	53,601千円 (12,750千円)

- (注) 1. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は3名)です。
2. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内であります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(ロ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は取締役の報酬を経営方針の実現を達成するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針としそれぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- ① 「はずむライフスタイルを提供し人々を幸せにする」という企業理念を促すものであること
- ② 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- ③ 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- ④ 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- ⑤ 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性と公平性及び合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の報酬は、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、固定報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成いたします。

取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用のうえ、同業・同規模（売上高・時価総額・連結営業利益等で選定）他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

2. 取締役報酬内容及び構成割合等

取締役の報酬は、

- ① 基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）
- ② 事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）
- ③ 「株式報酬」（当社株式の譲渡制限付株式報酬）

とします。

取締役の報酬構成については、現状は固定報酬のみとなっておりますが、今後につきましては、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

（固定報酬）

基本報酬としての固定報酬は役位別基準額を基に各人ごとに定め、在任期間中に毎月支給します。

（賞与）

業績連動報酬としての賞与は、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「連結当期純利益」で設定します。なお、支払は年1回社内での決裁手続きを経て、定時株主総会終了後に支給します。

（株式報酬）※当社株式の譲渡制限付株式報酬

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、株価と役位基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の12月開催の取締役会において決定します。また、当社の取締役に割当てする譲渡制限付株式は、業績連動に基づく事後交付型を想定しております。

3. 取締役の報酬の決定プロセス

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長天童淑巳がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

上記代表取締役社長天童淑巳の権限が適切に行使されるようにするため、具体的な報酬支給額については、代表取締役社長天童淑巳は、同業他社や同規模他社の動向やグループ経営のための必要性等を考慮のうえ、管理部門担当役員と十分協議を行います。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長天童淑巳に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に代表取締役社長天童淑巳が提案し、管理部門担当役員がその妥当性について確認したうえで取締役会にて決議しております。

(ハ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲には当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	柄目 貴弘	(株)wibi	代表取締役
		(株)V&Mパートナーズ	アドバイザー部 統括責任者
		(株)コーディアスコンサルティング	代表取締役
		日本FCファンド有限責任事業組合	職務執行者兼マネージングディレクター
		(株)ヤマフマルサカ	取締役
取締役	森本 千賀子	(特非)放課後NPOアフタースクール	理事
		(一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ	理事
		(株)morich	代表取締役
		(株)morich-To	代表取締役
		(一社)静岡県ラグビーフットボール協会	理事
		(株)ヒーロープロデューサー	取締役
		SHE(株)	取締役
		コクー(株)	取締役
		AGBIOTECH(株)	取締役
(株)and morich	代表取締役		
		ITbookホールディングス(株)	取締役
取締役	楨野 冬樹	三洋テクノソリューションズ鳥取(株)	取締役CFO
取締役	小澤 良介	THE TRIGGR(株)	代表取締役
取締役	立川 光昭	エムグループホールディングスアンドキャピタル(株)	執行役員
		(株)ネットプライス	執行役員会長
		ネットプライス有限責任事業組合	組合員
		(株)アマガサ	取締役
		GAD有限責任事業組合	組合員

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	阿 部 興一郎	アルゴンエンタープライズ(株)	代表取締役
		ファイブワン(同)	副代表CEO
		(株)理研メディカルアライアンス	代表取締役CEO
		(株)ネットプライス	執行役員
		(株)理研免疫再生医学	取締役COO
		ZUVAmeeets(株)	取締役COO
監 査 役	鬼 塚 恒	金崎・鬼塚法律事務所	共同代表
監 査 役	廣 瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所	所長
		北九州ベンチャーキャピタル(株)	代表取締役
		日創プロニティ(株)	監査役
		(株)TRUCK-ONE	取締役
		(株)ナフコ	取締役
		北九州市	監査委員
		(株)プラッツ	取締役

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会 (13回開催)	監査役会 (13回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 柄目貴弘	13回	－回
取締役 森本千賀子	13回	－回
取締役 榎野冬樹	9回	－回
取締役 小澤良介	10回	－回
取締役 立川光昭	6回	－回
取締役 阿部興一郎	6回	－回
監査役 鬼塚恒	13回	13回
監査役 廣瀬隆明	12回	12回

(注)榎野冬樹氏、小澤良介氏両名は2022年12月16日開催の第20期定時株主総会において新たに就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会に出席した回数となります。

立川光昭氏、阿部興一郎氏両名は2023年4月14日開催の臨時株主総会において新たに就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会全てに出席しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況等

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と柄目貴弘氏、森本千賀子氏、榎野冬樹氏、小澤良介氏及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 海南監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
該当事項はありません。
- (7) 会計監査人の辞任又は解任
該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

(2) 当期の配当金

当期におきましては、連結実績272百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

(3) 次期の配当金に関する見通し

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、財務基盤の強化及び今後の持続的成長のための内部留保の充実を図りつつ、経営成績及び財政状態を勘案し、適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,242,472	流動負債	685,916
現金及び預金	539,510	買掛金	62,977
売掛金	193,914	短期借入金	300,000
商品及び製品	407,801	1年内返済予定の長期借入金	112,829
原材料及び貯蔵品	34,568	リース債務	433
その他	66,814	未払法人税等	24,792
貸倒引当金	△137	賞与引当金	1,180
固定資産	400,914	ポイント引当金	3,560
有形固定資産	540	株主優待引当金	28,237
建物及び構築物	359	その他	151,907
その他	181	固定負債	439,303
無形固定資産	316,671	社債	200,000
のれん	213,690	長期借入金	144,512
顧客関連資産	101,044	繰延税金負債	19,738
その他	1,936	資産除去債務	73,455
投資その他の資産	83,702	その他	1,598
敷金及び保証金	81,951	負 債 合 計	1,125,220
繰延税金資産	360	(純 資 産 の 部)	
その他	1,390	株主資本	515,410
		資本金	1,122,822
		資本剰余金	611,956
		利益剰余金	△1,216,215
		自己株式	△3,152
		新株予約権	2,755
		純 資 産 合 計	518,166
資 産 合 計	1,643,387	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,643,387

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		2,136,884
売上原価		705,388
売上総利益		1,431,496
販売費及び一般管理費		1,645,710
営業損失		214,214
営業外収益		
受取利息	6	
受取賠償金	123	
助成金収入	733	
受取手数料	5,454	
その他	2,845	9,163
営業外費用		
支払利息	4,509	
社債利息	1,413	
新株予約権発行費	3,544	
その他	2,412	11,880
経常損失		216,931
特別利益		
固定資産売却益	738	
新株予約権戻入益	250	988
特別損失		
減損損失	43,223	
その他	1,330	44,553
税金等調整前当期純損失		260,496
法人税、住民税及び事業税	20,111	
法人税等調整額	△7,983	12,127
当期純損失		272,624
親会社株主に帰属する当期純損失		272,624

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,073,708	流動負債	653,916
現金及び預金	487,997	買掛金	60,397
売掛金	171,762	短期借入金	300,000
商品及び製品	344,206	1年内返済予定の長期借入金	98,813
原材料及び貯蔵品	34,278	リース債務	433
その他	35,600	未払法人税等	24,495
貸倒引当金	△137	賞与引当金	1,180
固定資産	510,208	ポイント引当金	3,560
有形固定資産	404	株主優待引当金	28,237
建物及び構築物	359	その他	136,799
その他	45	固定負債	417,913
無形固定資産	146,960	社債	200,000
のれん	43,979	長期借入金	123,000
顧客関連資産	101,044	繰延税金負債	19,738
その他	1,936	資産除去債務	73,455
投資その他の資産	362,842	その他	1,719
関係会社株式	279,465	負 債 合 計	1,071,830
関係会社長期貸付金	151,750	(純 資 産 の 部)	
敷金及び保証金	81,828	株主資本	509,331
その他	1,548	資本金	1,122,822
貸倒引当金	△151,750	資本剰余金	611,956
		資本準備金	609,881
		その他資本剰余金	2,074
		利益剰余金	△1,222,295
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	△1,223,214
		繰越利益剰余金	△1,223,214
		自己株式	△3,152
		新株予約権	2,755
		純 資 産 合 計	512,086
資 産 合 計	1,583,917	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,583,917

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,780,416
売上原価		572,351
売上総利益		1,208,064
販売費及び一般管理費		1,417,368
営業損失		209,303
営業外収益		
受取利息	512	
助成金収入	89	
受取手数料	4,090	
その他	1,941	6,634
営業外費用		
支払利息	4,191	
新株予約権発行費	3,544	
関係会社貸倒引当金繰入額	9,253	
その他	3,482	20,472
経常損失		223,141
特別利益		
新株予約権戻入益	250	250
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	2,358	
減損損失	66,263	
その他	1,330	69,951
税引前当期純損失		292,842
法人税、住民税及び事業税	14,536	
法人税等調整額	△6,898	7,638
当期純損失		300,480

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社フォーシーズHD
取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 米川 博
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズHDの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズHD及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社フォーシーズHD
取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 米川 博
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズHDの2022年10月1日から2023年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月20日

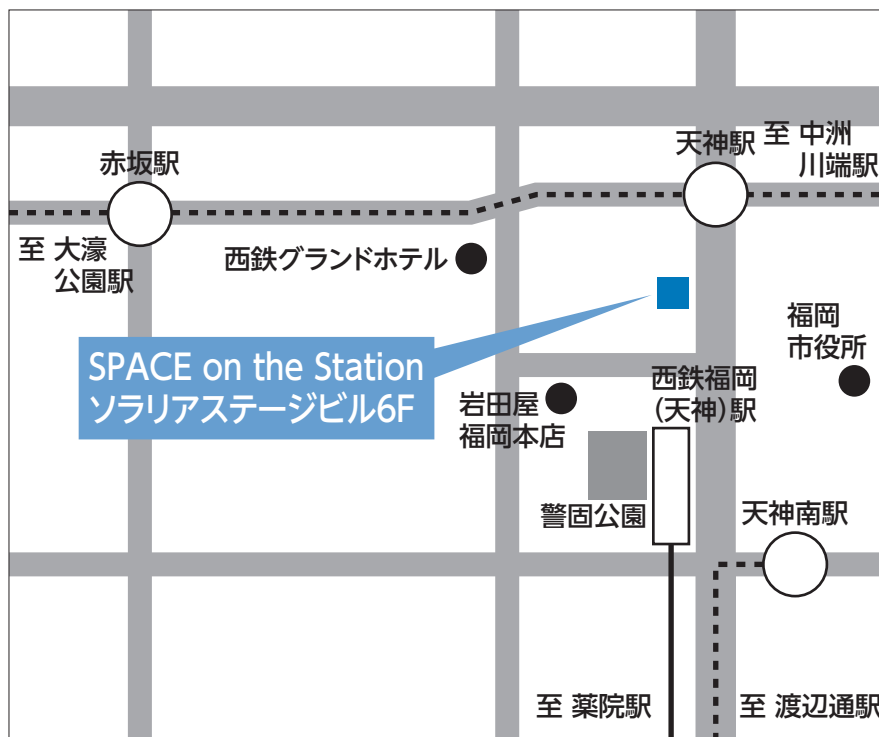
株式会社フォーシーズHD 監査役会

常 勤 監 査 役	内 野 紗 希 ㊞
社 外 監 査 役	鬼 塚 恒 ㊞
社 外 監 査 役	廣 瀬 隆 明 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区天神 2丁目11番3号
ソラリアステージビル 6F
SPACE on the Station 11・12・13
- ・ 交通 西鉄天神大牟田線・西鉄福岡（天神）駅（北口）より
ソラリアステージビル6Fへ
市営地下鉄七隈線・天神南駅より徒歩7分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



第21期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2022年10月1日から2023年9月30日)

株式会社フォーシーズHD

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限基準に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報は、法令並びに文書管理規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 当社及び当社子会社のリスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ. 事業を遂行するうえでのリスク

ロ. 事業体制についてのリスク

ハ. 投融資等についてのリスク

② 当社グループのリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、各社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行

- い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
- ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
- ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

- ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告者に対する不利な取り扱いを禁止する体制
- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ③ 当社は、監査役又は監査役会に上記①又は②の報告を行った者に対し、社内通報規程に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止することとする。
- (9) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。
- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、監査役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
 - ② 当社は、監査役監査基準を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、監査役会規程を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項についての定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
 - ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。
 - ④ 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の償還請求に応じることとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、リスク管理規程において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ④ 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	992,447	459,505	△943,591	△59,731	448,630	5,486	454,116
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行	130,375	130,375			260,750		260,750
株式交換による変動		21,738		56,127	77,865		77,865
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△272,624		△272,624		△272,624
自己株式の取得				△27	△27		△27
自己株式の処分		337		478	816		816
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△2,730	△2,730
連結会計年度中の変動額合計	130,375	152,450	△272,624	56,578	66,780	△2,730	64,049
当 期 末 残 高	1,122,822	611,956	△1,216,215	△3,152	515,410	2,755	518,166

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社HACCPジャパン

株式会社 i i y

2023年1月1日に連結子会社であった株式会社Cureは、当社への吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しておりますが、合併時点までの損益計算書は連結しております。

株式会社 i i yは2023年1月13日の株式を取得したことに伴い、同日より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2023年1月13日付で株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社 i i yは、決算日を11月30日から9月30日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、被取得企業の2023年1月13日から2023年9月30日までの期間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・顧客関連資産 13年の定額法によっております。
- ・のれん 10～13年の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 通販事業

主に化粧品及び健康食品、アロマ関連商品、フェムケア商品の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 卸売事業

主に化粧品及びアロマ関連商品等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

ハ. リテール事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

二. 衛生コンサルティング事業

総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、検査事業を行っております。微生物蛍光画像測定機「BACTESTER（バクテスター）」の販売及びH A C C P 指導などのコンサルティング取引においては、顧客が検収を完了した時点で当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

衛生関連商品等の販売取引においては、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社 i i y に係るのれんの金額 169,710千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、企業結合により取得した企業の取得原価と、企業結合日の時価により算定された被取得企業の識別可能資産及び負債の純額との差額で算定し、資産として計上しております。のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。当連結会計年度において、株式会社 i i y の業績は、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、株式取得時に見込んだ超過収益力は毀損しておらず、株式会社 i i y に対するのれんについて減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

のれんは事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

③ 翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額35,459千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について35,459千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 50,065千円

② 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 50,065千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 60,500千円

(3) 顧客との契約から生じた契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

契約負債の金額は、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(4) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

クレイトン・ダイナミクス株式会社 81,500千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益とを区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	7,419,970株	657,700株	一株	8,077,670株

(変動事由の概要)

新株予約権権利行使による増加 657,700株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 16,500株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途はグループの運転資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが45日以内の支払期日であります。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

借入金は、事業計画に係る資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後6年8ヶ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として検討してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	81,951	72,870	△9,081
資産計	81,951	72,870	△9,081
社債	200,000	198,782	△1,217
長期借入金	144,512	140,747	△3,764
負債計	344,512	339,529	△4,982

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動)、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	72,870	—	72,870
資産計	—	72,870	—	72,870
社債	—	198,782	—	198,782
長期借入金	—	140,747	—	140,747
負債計	—	339,529	—	339,529

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	通販事業	卸売事業	リテール事業	衛生コンサルティング事業	計		
顧客との契約から生じる収益	886,892	456,470	735,279	56,406	2,135,049	1,835	2,136,884
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	886,892	456,470	735,279	56,406	2,135,049	1,835	2,136,884

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業の可能性を判断するためのテストマーケティングを含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に商品の引渡し前に顧客から受け取った「前受金」及びコンサルティングサービスにかかる顧客からの「前受収益」に関連するものであり連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	149,407	193,914
契約負債		
前受金	763	2,307
前受収益	—	1,320

(注) 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は143千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	63円88銭
(2) 1株当たり当期純損失	35円29銭

11. 企業結合に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社Cureを吸収合併することを決議し、当該吸収合併を2023年1月1日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称その事業の内容

被合併企業の名称：株式会社Cure

事業の内容：化粧品及び入浴剤等の卸売事業

② 企業結合日

2023年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社Cureを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社フォーシーズHD

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループが現在の事業領域として展開している“美と健康”“生活における癒し”において販売チャネルを多様化させるとともに、取引先様の選択と集中、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、より効率的かつ効果的な運営体制を構築し、意思決定の迅速化を実現することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準の摘要指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、株式会社 i i y の発行済株式の一部を取得し、その後当社を完全親会社、対象会社を完全子会社とする株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。なお、2023年2月3日を効力発生日とする簡易株式交換により i i y の完全子会社化が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社 i i y

事業の内容：E C 販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2022年1月1日に事業持株会社へ移行し、持続的成長及び中長期的な企業価値向上をグループ経営の最重要課題と位置づけ、今年度の基本戦略としましてはM&A推進による事業拡大と既存事業においては海外展開の強化としております。i i y においては、「良い商品をあなたに」を企業理念とし、独自の市場リサーチ手法を活かし、自社オリジナル商品の開発・販売を行っています。2019年12月に会社を設立し初年度で1億円の売上を達成し、E C のショッピングモールでの販売を中心とし、売上拡大とともに着実に利益を出しております。

i i y が構築しているE C 販売のマーケットを活用することで、当社が現在行っている化粧品・健康食品の販路・売上拡大のシナジー効果をもたらすだけでなく、i i y 代表取締役の大前光氏のマーケティングにおける知見を当社グループ内で活かしていただくことにより、グループ全体での売上拡大及び黒字化を目指し、本株式取得及び株式交換に至りました。

③ 企業結合日

株式取得日：2023年1月13日

株式交換日：2023年2月3日

④ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、i i y を完全子会社とする株式取得及び株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率

現金対価により取得した議決権比率 72.0%

株式交換により追加取得した議決権比率 28.0%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金対価及び株式交換により i i y の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによりです。

(2) 連結会計年度の連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
2023年1月13日から2023年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 201,600千円

取得の対価 株式交換に交付した当社の普通株式の時価 77,865千円

取得原価 279,465千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社（株式交換完全親会社）

i i y（株式交換完全子会社）

本株式交換に係る割当比率 1：6,363.636

本株式交換により交付した株式数 当社普通株式：178,181株

イ. 株式の割当比率

i i yの普通株式1株に対して、当社普通株式6,363.636株を割当交付いたしました。本株式交換の効力発生直前において当社が保有するi i yの普通株式については、本株式交換による株式の割り当ては行っておりません。

ロ. 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社及びi i yから独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスを本株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

アーク・フィナンシャル・インテリジェンスから提出を受けた株式交換比率算定書、当社の法務アドバイザーである弁護士法人 菰田総合法律事務所からの助言、i i yに対して実施したデュー・デリジェンスの結果等を踏まえて、当社の株価、当社及びi i yの財務状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

ハ. 本株式交換により交付した当社の株式数

本株式交換により交付した普通株式は、当社が保有する自己株式178,181株を充当しており、新たに株式の発行はしておりません。

二. 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるi i yの株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたしました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 15,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

182,780千円

ロ. 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産 179,432千円

固定資産 177千円

資産合計 179,609千円

流動負債 50,901千円

固定負債 32,024千円

負債合計 82,925千円

12.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	992,447	457,768	1,737	459,505	919	△922,734	△921,814	△59,731	470,407
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	130,375	130,375		130,375					260,750
株式交換による変動		21,738		21,738				56,127	77,865
当期純損失 (△)						△300,480	△300,480		△300,480
自己株式の取得								△27	△27
自己株式の処分			337	337				478	816
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	130,375	152,113	337	152,450	—	△300,480	△300,480	56,578	38,924
当 期 末 残 高	1,122,822	609,881	2,074	611,956	919	△1,223,214	△1,222,295	△3,152	509,331

	新株 予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	5,486	475,893
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		260,750
株式交換による変動		77,865
当期純損失 (△)		△300,480
自己株式の取得		△27
自己株式の処分		816
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△2,730	△2,730
事業年度中の変動額合計	△2,730	36,193
当 期 末 残 高	2,755	512,086

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・顧客関連資産 13年の定額法によっております。

・のれん 13年の定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 通販事業

主に化粧品及び健康食品、アロマ関連商品等の通信販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 卸売事業

主に化粧品及びアロマ関連商品等の卸販売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品が見込まれる額を控除した金額で測定しております。

ハ. リテール事業

主にアロマ及び雑貨の小売を行っており、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 (株式会社 i i y) 279,465千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって計上しております。また、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

株式会社 i i y は E C 市場において事業展開を行っており、取得原価には株式取得時における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力を反映しております。

株式会社 i i y は、営業活動から生ずる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず将来においても継続してプラスと見込まれていることから、超過収益力を反映した株式会社 i i y の株式の実質価額は著しく低下した状況にはないと判断しております。

②主要な仮定

事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長見通し及び売上純利益率であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、評価損が計上される可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額35,459千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について35,459千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
定期預金	50,065千円
② 担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	50,065千円

(2) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

クレイトン・ダイナミクス株式会社	81,500千円
------------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,585千円
短期金銭債務	93千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

	51,430千円
--	----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	48,288千円
営業取引以外の取引による取引高	606千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	189,490株	60株	179,681株	9,869株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	60株
株式交換による減少	178,181株
新株予約権行使による減少	1,500株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	361,096千円
資産除去債務	22,374千円
関係会社株式評価損	2,710千円
貸倒引当金	46,264千円
その他	40,272千円
繰延税金資産小計	472,719千円
評価性引当額	△444,378千円
繰延税金資産合計	28,341千円

(繰延税金負債)

顧客関連資産	△30,778千円
差額負債調整勘定	△17,301千円
繰延税金負債合計	△48,079千円
繰延税金負債の純額	△19,738千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 Cure	所有 直接 100%	経営指導 資金の援助	経営指導料等の受取(注)1、3	23,263	—	—
				貸付金の回収(注)2、3	9,164	—	—
				利息の受取(注)2、3	506	—	—
子会社	株式会社 HACCP ジャパン	所有 直接 98%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料等の受取(注)1 利息の受取(注)2	6,937 —	— 関係会社 長期貸付金 (注)2、6	— 151,750
子会社	株式会社 i i y	所有 直接 100%	経営指導	経営指導料等の受取(注)1、4	18,087	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ワイズコレクション株式会社	被所有 6.99%	—	無担保普通社債の引受(注)5	200,000	社債(注)5	200,000
				無担保普通社債の利息の支払(注)5	1,413	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料等に関しては、毎期交渉のうえ決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 当社は、2023年1月1日付で、株式会社C u r eを吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。
4. 株式会社i i yは2023年1月13日株式取得、2023年2月3日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。
5. 社債は無担保社債の発行であり、取引条件につきましては市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 株式会社H A C C P ジャパンに対する関係会社長期貸付金に対し、151,750千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において9,253千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 63円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 38円90銭 |

12. 企業結合に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

(取得による企業結合)

「連結注記表 11.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。